

平成 28 年第 5 回にかほ市議会定例会会議録（第 4 号）

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 春 男	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 正 明
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	佐 藤 信 夫	班 長 兼 副 主 幹	加 藤 潤
主 事	土 井 絵 里 香		

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	齋 藤 洋
財 務 部 長	佐 藤 正 春	市 民 福 祉 部 長 (福祉事務所長)	伊 東 秀 一
農 林 水 産 建 設 部 長	佐 藤 均	商 工 観 光 部 長 (地方創生政策監)	佐 藤 克 之
教 育 次 長	齊 藤 義 行	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 次 博
消 防 長 兼 消 防 署 長	伊 藤 伸 司	会 計 管 理 者	浅 利 均
総 務 部 総 務 課 長	佐 藤 喜 仁	企 画 課 長	佐々木 俊 哉
財 政 課 長	佐々木 俊 孝	象 潟 市 民 サービス センター 長	田 中 義 樹
仁 賀 保 市 民 サービス センター 長	加 藤 淳 子	金 浦 市 民 サービス センター 長	佐々木 善 博
会 計 課 長	加 藤 信 子	教 育 総 務 課 長	池 田 昭 一
ス ポー ツ 振 興 課 長	原 田 浩 一		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第4号

平成28年9月15日（木曜日）午前10時開議

- 第1 報告第 6号 専決処分の報告について（専決第9号）
- 第2 報告第 7号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第3 議案第 85号 にかほ市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 議案第 86号 にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第 87号 にかほ市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第 88号 にかほ市プール条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第 89号 市道路線の認定について
- 第8 議案第 90号 市道路線の廃止について
- 第9 議案第 91号 市道路線の認定について
- 第10 議案第 92号 市道路線の変更について
- 第11 議案第 93号 平成27年度にかほ市ガス事業会計その他未処分利益剰余金の処分について
- 第12 議案第 94号 平成27年度にかほ市水道事業会計その他未処分利益剰余金の処分について
- 第13 議案第 95号 平成27年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第14 議案第 96号 平成27年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について
- 第15 議案第 97号 平成27年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について
- 第16 議案第 98号 平成27年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第17 議案第 99号 平成27年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第18 議案第100号 平成27年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第19 議案第101号 平成27年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第20 議案第102号 平成27年度にかほ市ガス事業会計決算認定について
- 第21 議案第103号 平成27年度にかほ市水道事業会計決算認定について
- 第22 議案第104号 平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について
- 第23 議案第105号 平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）について
- 第24 議案第106号 平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第2号）について
- 第25 議案第107号 平成28年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 第26 議案第108号 平成28年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第1号）について

- 第27 議案第109号 平成28年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第28 議案第110号 平成28年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第29 議案第111号 平成28年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第2号）について
- 第30 議案第112号 平成28年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 第31 一般会計決算特別委員会の設置
- 第32 一般会計予算特別委員会の設置
- 第33 議案の付託

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、報告第6号専決処分の報告について（専決第9号）及び日程第2、報告第7号健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての報告2件、日程第3、議案第85号にかほ市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定についてから日程第30、議案第112号平成28年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの議案28件、計30件を一括議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑には、自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言は自席で行ってください。

はじめに、報告第6号専決処分の報告について（専決第9号）及び報告第7号健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまで2件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで報告第6号及び第7号までの質疑を終わります。

次に、議案第85号にかほ市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について及び議案第86号にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてまで2件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議案第85号から86号まで2件の質疑を終わります。
次に、議案第87号にかほ市立学校設置条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。
質疑の通告がありますので発言を許します。15番佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） にかほ市立上浜小学校と、にかほ市立上郷小学校を、学校設置条例の項から削除すると、条例が施行される平成30年4月1日から、上浜小学校のプールは学校施設でなくなり、プール条例で健康増進及びレクリエーション施設として管理されることになるのか。また、プールを含め学校施設に地域住民からの使用の要望やお願いなどがあつたとき、協議事項はどのような形で残されるのか。

2番目として、プール条例の第2条に現在位置づけられている上郷小学校のコミュニティプール、これはどのような扱い方になるのか伺います。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育次長。

●教育次長（齊藤義行君） そうすれば、議案第87号についての御質問についてお答えいたします。
はじめに、上浜小学校プールの統合後の管理についてということでもありますけれども、釜ヶ台プール、それから小出小学校プールも、地区の要望によりまして統合後には社会体育施設の一つであります市民プールとして運営してきております。今後、統合準備委員会の中でも議題とさせていただきますが、地域のプールとして必要であれば、上浜小学校のプールも市民プールとして運営していきたいと考えております。

また、協議事項をどのように残されるのかということについてでございますけれども、これも釜ヶ台、小出のときと同様に、統合準備委員会の中で、まとめの中でプールは市民プールとして開設することなどと、しっかりとした記録を残していきたいと思っております。ただし、市民プールとした場合でも、概ね5年後には利用実績等をもとに地区住民との協議を重ね、その後のプール開設について検討を重ねてまいりたいと考えております。校舎などについては、閉校後の利活用を計画する段階で住民説明会などを行い、周知に努めたいと考えております。

●議長（菊地衛君） 佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） まとめの中で、記録されたものを残すということですので、これは双方に、例えば地域住民の方々もしくはPTAなどのそういう方々と、教育委員会というか、そういう当局側と両方に同じものを残すということでもいいのですか。

●議長（菊地衛君） 教育次長。

●教育次長（齊藤義行君） 今までの流れでいきますと、そのような覚書的なものについては取り交わしておりませんので、会議録等を、写し等を必要であればお渡しするような形をとりたいと考えております。

●議長（菊地衛君） 佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） 了解。

●議長（菊地衛君） これで議案第87号についての質疑を終わります。

次に、議案第88号——もとへ、(2)についての答弁が漏れておりますので、答弁だけお願いをいた

します。

●教育次長（齊藤義行君） 失礼いたしました。

(2)の上郷小学校のプールはどのように扱いになるかということでございますけれども、上郷小学校のプールも上浜小学校のプールと同様に、地区の要望がございましたら市民プールとして運営をしていきたいと考えております。

●議長（菊地衛君） これで議案第87号についての質疑を終わります。

次に、議案第88号にかほ市プール条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので発言を許します。15番佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） 釜ヶ台小・中学校の統廃合のときに、地域住民からプール使用の要望やお願い等があったようですが、要望された方々の理解を得てプール条例の削除になったのか。

二つ目として、にかほ市プール条例にある小出プール使用についても要望等があったようですが、釜ヶ台プールと同じように条例の見直しになるのか、その点について伺います。

●議長（菊地衛君） 教育次長。

●教育次長（齊藤義行君） そうすれば、議案第88号の件についてお答えいたします。

はじめに、地区の要望された方々の理解を得てということについてでございますけれども、小・中学校の統合の際にプールを残してほしいとの要望に基づきまして、昨年まで釜ヶ台プールとして運営してまいりました。統合の際に、何年間は続けるといった明確な取り決めはしておりません。一つの区切りとして5年目であります平成26年までの実績を示しながら、閉鎖したいということで市の考えを地区に説明したところでありますが、もう1年続けてほしいということがありまして、昨年、平成27年度に補正予算をいただきながら6年目のプール開設をしたところです。しかしながら、継続はしましたけれども利用者が小学校児童のみでありまして、夏休み期間15日間でありましたけれども開設中には53人、延べ53人、1日当たりにすれば3人から4人の利用実績でありました。このことについては地区の方々にも説明をし、概ね理解をいただいたものと捉えております。また、プール用地は釜ヶ台牧野組合よりお借りしている土地でございますので、用途廃止後は更地にしてお返しすることとしているものです。

二つ目の小出プールの件についてでございますけれども、小出プールは、昨年、平成27年度から市民プールになっておりますので、釜ヶ台プールと同様に概ね5年程度をめどに開設していきたいと考えております。その後については、その時点で実績等を見ながら検討し、地区との話し合いをしていきたいと考えているところです。

●議長（菊地衛君） 佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） あんまり好ましくないことですが、釜ヶ台プールの廃止については、何年かは続けると、そして概ね理解を得たものと思っているということでしたけれども、平成26年の12月3日の雪の降った日でしたけれども、夜の8時に、釜ヶ台地区の皆さん30人以上の方々と、にかほ市の釜ヶ台地区以外の方々10人ぐらいで、いろいろ意見交換する機会がありました。その中でPTAの役員を務められた方から、強い口調で、学校の統合の話し合いで約束したプール使用をだめだとする、このことは約束違反ではないかと。信用できない。議員としてどう思いますかという質問が

され、私たちは市民との信頼関係上、約束したことは守られるべきですし、これからも守っていきますという回答をした苦い経験がありますけれども、たくさんの方々がおられる場でこのような出来事がありますと、これから上郷小学校、上浜小学校、象潟小学校の統廃合に関しても、やはり信頼を損なうようなこととなりますので、このようなことが起こらないように、どのような対策を練ってこれから進んでいくのか伺います。

●議長（菊地衛君） 教育次長。

●教育次長（齊藤義行君） 釜ヶ台の小学校の統合の際については、そのようなプールを残すという要望がありましたので、その旨残すと、残していくという回答をしているところですが、今申し上げたとおり何年間という約束はしておりませんでしたので、上郷小学校、上浜小学校の際にも、何年とは申し上げられませんが、ある程度の時期に再度検討させていただくと、そういうようなお話をさせていただきたいと考えております。

●議長（菊地衛君） 佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） 当局の考えも、これからの公共施設検討委員会とか公共施設のあり方も我々理解するわけですが、こういう要望された団体もしくはPTAやそういう方々、こういう方々から要望されたことに対しては、要望された方々と直接意見交換して、やはり納得を得た上でこのプール条例の廃止とか、そういう方向に進めるべきだと考えますが、当局はどう考えますか。

●議長（菊地衛君） 教育次長。

●教育次長（齊藤義行君） 当然、地区との話し合い、あるいは要望に基づいて協議を進めるわけですが、全ての施設が残していくということは不可能だと思いますので、100%理解は得られないかと思いますが、できるだけ理解をいただくように協議に努めながら、その時期を図っていきたくと思っています。あくまでも100%理解ということにはできないかと思いますが、その辺は、できるだけ努力していくと、何回も協議していくことに努めていきたくと思っています。

●議長（菊地衛君） これで議案第88号についての質疑を終わります。

次に、議案第89号市道路線の認定についてから議案第103号平成27年度にかほ市水道事業会計決算認定についてまで15件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議案第89号から議案第103号までの15件の質疑を終わります。

次に、議案第104号平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので発言を許します。13番伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 13番伊東温子です。

10款2項1目13節象潟小学校大規模改修工事実施設計委託料について、改修工事の内容について説明してください。

●議長（菊地衛君） 教育次長。

●教育次長（齊藤義行君） そうすれば、議案第104号平成28年度一般会計補正予算の教育費関係の

補正について御説明をいたします。

象潟小学校大規模改修工事の計画概要でございますけれども、象潟小学校の校舎などは、北校舎が昭和52年築、それから南校舎と体育館が昭和62年築と、建築後39年あるいは29年が経過しておりますので、特に設備の老朽化が多く見られる状況にあります。今回統合に合わせまして、学校施設としての建物設備の機能回復を主な目的として大規模改修を計画したところでございます。

その計画概要について御説明をいたします。

まずは校舎、北校舎、南校舎ともですけれども、それから体育館ですけれども、外壁の塗りかえ等の改修でございます。それから、屋上の防水シート張りかえです。この2点については、雨漏り対策になります。内部改修としては、トイレの洋式化改修、各教室と廊下の床、天井、壁の一部張りかえ・塗りかえ、それから照明器具の取りかえです。これはLEDに改修したいと思っております。それから、水飲み場・手洗い場の増設、暖房器具の全面取りかえ、防犯カメラの新設、消防設備の火災報知機設備の取りかえです。それから、現在未使用の噴水設備の撤去などと合わせまして、一部外構工事ということが主要な改修計画であります。

これらの方針としては、学校を使用しながらの工事となりますので、改修が必要と思われる必要最小限の改修内容としております。老朽化の改修、それから衛生面に配慮した改修、児童にとって快適な学習環境への改修、また、避難所としての利用を考慮した場合、手すりが不足していないかなどを現場精査をしながら、必要性を防災課と協議しながら進めていきたいと思っております。いずれ設計の段階で再度現場の詳細を確認し、また学校の意見も再確認しながら実施設計をまとめていきたいと考えております。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 防災の面での改修ってということは、手すりを調査してするということのようなんですけれども、実はですね、4月18日の総合教育会議において、市長は、小体育館の改修、これに触れてるわけですけども、かなり老朽化していると思われまして。耐震は53年築で、改修前は、耐震工事の前は0.28と非常に劣化してるような、年数にしては劣化してるなど思われました。その小体育館についての改修、これはどういうふうに行われるのか。

それから、南校舎と体育館の2階をつなぐ連絡通路、廊下ですか、あれ空中に浮いてるわけなんですけども、あれの落下、それについてはどう思っているのか。落下防止対策はあるのかどうか。あそこが落下しますと、車両の出し入れが困難になるとともに、何でしょう、避難児童にけがやそういうことがあるように思われますので、そういう危険性もあるということで、そのことについて。

それから、象潟小学校には太陽光発電の設備はありません。発電の設備の設置について伺いたいと思います。

それからもう一つは、前お尋ねしたときに、近隣の住民が300人の避難所にもなっているということだったんですけども、その備蓄の保管室っていうんですか、それを3階に設けると。で、このままの施設で大丈夫なのかということで、大丈夫だと思うというお答えをいただいたわけですけども、その保管室のそういう改修ですね、そういうことは考えていらっしゃるのか。その点につ

いて伺います。

●議長（菊地衛君） 暫時休憩します。

午前10時22分 休 憩

午前10時23分 再 開

●議長（菊地衛君） 再開します。

答弁、教育次長。

●教育次長（齊藤義行君） はじめに、小体育館の改修計画についてでございますけれども、現在小体育館については、今の段階では考えておりません。と申しますのは、これを実際にどういうふうにして使っていくかということ、それから小学校全体のスペース的なことを含めまして、今学校と詰めておりまして、どういうふうにして今後使っていくか、残していくかというような状況を協議しておりますので、その段階で計画していきたいと思っております。

それから、二つ目の南校舎から体育館までの通路になりますけれども、これについては、張りかえ、あるいは塗りかえ等の計画をしているところでございます。

三つ目の太陽光設備でございますけれども、現在、学校施設については、仁賀保中学校、金浦小学校、金浦中学校、象潟中学校に太陽光発電の設備を設けているわけでございますけれども、いずれも蓄電設備はほとんどないような状況でありまして、蓄電設備を設けるには多額の費用も発生します。また、蓄電をしてもどの程度の電力が必要になるかということもありますので、果たして太陽光が有効に活用される、あるいは必要なかということも含めて検討はしますけれども、現段階では太陽光の設備をつけるということについては考えておりません。

それから、四つ目の避難所備蓄品のスペースについてでございますけれども、備蓄品の倉庫については、普通教室そのままでも備蓄はできるわけでありまして、現在の校舎の状況を見ますと、そういうスペースは十分確保できると考えているところです。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 発電設備というのは太陽光とは限らないので、私は発電機のことも含めてお聞きしたと思いました。それを最大の津波で3.3メートルの浸水、すると1階には置けないわけですね。それで、その設備というものを、発電機、燃料、それをどういうふうどこに設置するかということ。

それから、備蓄保管室ですけれども、これは現在の3階の教室、どの部分を想定していらっしゃるのか。この2点につき、あっ、もう一点です。

通路に関してなんですけれども、塗りかえ・張りかえで十分に対処できると思われているのでしょうか。落下に関する調査はしなくてよろしいのでしょうか。

●議長（菊地衛君） 教育次長。

●教育次長（齊藤義行君） そうすれば、はじめの質問の順番に沿ってお答えをいたしますけれど

も、はじめに通路の安全性についてでございますけれども、通路については、昭和62年築ですので耐震基準には沿っているものと思われま。ただし、劣化等、さび等の問題がある場合がありますので、それは設計の段階で調査をしながら進めていきたいと思っております。屋根部分については、網板ですので、その部分についても塗りかえだけで可能なかどうかを含めて、あるいは張りかえが必要であれば張りかえをするなどということを考えていきたいと思っております。

それから、太陽光以外の発電ということですが、発電設備、発電機等については、現在考えておりません。それは、象瀉小学校のみならず、ほかの学校施設、あるいは公共施設についても全て同様の考えを持っていかなければなりませんので、発電機、そういうことについては、常設するというについては現在考えておりません。

それから、備蓄スペースについてですが、現在普通教室が、少人数学習とか、あるいは多目的スペースとして使用している部分がありますので、その部分で対応可能と考えております。

●議長（菊地衛君） これで議案第104号についての質疑を終わります。

次に、議案第105号平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）についてから議案第112号平成28年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）についてまで8件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議案第105号から議案第112号まで8件の質疑を終わります。

日程第31、一般会計決算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第6条の規定により、議案第95号の審査のため、議長を除く18人をもって構成する一般会計決算特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

日程第32、一般会計予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第6条の規定により、議案第104号の審査のため、議長を除く18人をもって構成する一般会計予算特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

一般会計決算特別委員長及び一般会計予算特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長議員から司会をお願いいたします。10番佐々木弘志議員。

しばらく休憩します。

午前10時30分 休憩

.....

一般会計決算特別委員会会議録

出席委員（18名）

2番	渡部	幸悦	3番	佐々木	雄太
4番	佐々木	春男	5番	奥山	収三
6番	伊藤	知	7番	伊藤	竹文
8番	飯尾	明芳	9番	市川	雄次
10番	佐々木	弘志	11番	佐々木	平嗣
12番	小川	正文	13番	伊東	温子
14番	鈴木	敏男	15番	佐々木	正明
16番	宮崎	信一	17番	加藤	照美
18番	佐藤	元	19番	佐藤	文昭

.....

欠席委員（なし）

.....

議会事務局職員

議会事務局長	佐藤	信夫	班長兼副主幹	加藤	潤
主事	土井	絵里香			

.....

説明員

市長	横山	忠長	副市長	須田	正彦
教育長	齋藤	光正	総務部長 (危機管理監)	齋藤	洋
財務部長	佐藤	正春	市民福祉部長 (福祉事務所長)	伊東	秀一
農林水産建設部長	佐藤	均	商工観光部長 (地方創生政策監)	佐藤	克之
教育次長	齊藤	義行	ガス水道局長	佐藤	次博
消防長兼消防署長	伊藤	伸司	会計管理者	浅利	均

総務部総務課長	佐藤喜仁	企画課長	佐々木俊哉
財政課長	佐々木俊孝	象潟市民サービスセンター長	田中義樹
仁賀保市民サービスセンター長	加藤淳子	金浦市民サービスセンター長	佐々木善博
会計課長	加藤信子	教育総務課長	池田昭一
スポーツ振興課長	原田浩一		

.....

午前10時31分 開 会

●年長委員（佐々木弘志君） にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、一般会計決算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会することにいたします。

ただいま出席している委員は18人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計決算特別委員会を開会します。

委員長及び副委員長の選任についてを議題とします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、一般会計決算特別委員会委員長に15番佐々木正明委員、同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が交代で務めることになっておりますので、7番伊藤竹文委員を推薦します。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（佐々木弘志君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には15番佐々木正明委員、副委員長には7番伊藤竹文委員が決定しました。

15番佐々木正明委員、7番伊藤竹文委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第32条第2項の規定に準じて告知します。

これをもちまして私の職務を終わります。

暫時休憩します。

午前10時32分 休 憩

午前10時33分 再 開

【一般会計決算特別委員長（佐々木正明君）が議事をとる】

●一般会計決算特別委員長（佐々木正明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま委員長に指名されました佐々木です。

一般会計決算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例の定める常任委員会を一般会計決算特別小委員会に改め、一般会計決算特別委員会に付託予定の議案第95号を、それぞれの一般会計決算特別

小委員会で審査をお願いしたいと思います。これに異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計決算特別委員長（佐々木正明君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで一般会計決算特別委員会を散会します。

午前10時34分 散 会

.....

.....

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員（18名）

2番	渡部	幸悦	3番	佐々木	雄太
4番	佐々木	春男	5番	奥山	収三
6番	伊藤	知	7番	伊藤	竹文
8番	飯尾	明芳	9番	市川	雄次
10番	佐々木	弘志	11番	佐々木	平嗣
12番	小川	正文	13番	伊東	温子
14番	鈴木	敏男	15番	佐々木	正明
16番	宮崎	信一	17番	加藤	照美
18番	佐藤	元	19番	佐藤	文昭

.....

欠席委員（なし）

.....

議会事務局職員

議会事務局長	佐藤	信夫	班長兼副主幹	加藤	潤
主事	土井	絵里香			

.....

説明員

市長	横山	忠長	副市長	須田	正彦
教育長	齋藤	光正	総務部長 (危機管理監)	齋藤	洋
財務部長	佐藤	正春	市民福祉部長 (福祉事務所長)	伊東	秀一
農林水産建設部長	佐藤	均	商工観光部長 (地方創生政策監)	佐藤	克之
教育次長	齊藤	義行	ガス水道局長	佐藤	次博
消防長兼消防署長	伊藤	伸司	会計管理者	浅利	均

総務部総務課長	佐藤喜仁	企画課長	佐々木俊哉
財政課長	佐々木俊孝	象潟市民サービスセンター長	田中義樹
仁賀保市民サービスセンター長	加藤淳子	金浦市民サービスセンター長	佐々木善博
会計課長	加藤信子	教育総務課長	池田昭一
スポーツ振興課長	原田浩一		

.....

午前10時35分 開 会

●年長委員（佐々木弘志君） にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、一般会計予算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会することにいたします。

ただいま出席している委員は18人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会します。

委員長及び副委員長の選任についてを議題とします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、一般会計予算特別委員会委員長に15番佐々木正明委員、同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が交代で務めることになっておりますので、13番伊東温子委員を推薦します。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（佐々木弘志君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には15番佐々木正明委員、副委員長には13番伊東温子委員が決定しました。

15番佐々木正明委員、13番伊東温子委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第32条第2項の規定に準じて告知します。

以上をもちまして私の職務を終了します。

暫時休憩します。

午前10時37分 休 憩

午前10時38分 再 開

【一般会計予算特別委員長（佐々木正明君）が議事をとる】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長に指名されました佐々木です。

一般会計予算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例の定める常任委員会を一般会計予算特別小委員会に改め、一般会計予算特別委員会に付託予定の議案第104号を、それぞれの一般会計予算特別

小委員会で審査をお願いしたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで一般会計予算特別委員会を散会します。

午前10時39分 散 会

.....

午前10時40分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第33、議案の付託を議題とします。

ただいま議題となっている議案第85号から議案第112号までの28件は、配付した議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会及び一般会計決算特別委員会並びに一般会計予算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午前10時41分 散 会
